

支援要望に対する飯山市の対応方針

1. 事業予定者(最優先交渉権者)からの支援要望

(1) 飯山駅前のにぎわいを創出し、地域に交流の輪を広げる当施設への支援

- ・想定する総事業費(税込 15 億円)のうち 5 億円
- ・建設予定施設:ホテル客室、健康増進施設

(2) 客室稼働率向上のための継続的な支援

- ・観光・イベント客の呼び込み、公益に資する利用(医療従事者等)のための補助・借上げなどによる稼働率の向上

(3) ふるさと融資制度の利用にあたっての迅速な手続等

2. 飯山市の対応方針

支援要望に関しての本市の基本的考え方並びに対応方針等は、以下のとおり。

(1) 基本的考え方

- ・飯山駅周辺機能の充実が、観光をはじめとする地域産業の活性化につながること。
- ・健康がもたらす効果が、市民の健やかな暮らしを持続できること。

(2) 対応方針

- ・観光客等の増加による観光振興や地域振興等の促進が期待できるため、市と連携が図れる宿泊施設の建設費用に対する 3 億円を上限とした補助。
- ・市民の健康増進等に寄与する健康関係施設の整備費用に対して、市民へのサービス向上や市と連携した「健康支援プログラム」の実施等を条件に付した 2 億円を上限とした補助。
- ・本事業で整備するホテルと組み合わせた観光商品の企画造成、及び医療関係者等の宿泊施設確保など、市と連携した取組み。
- ・地域総合整備財団との協議を行い、本施設の整備事業に対する「ふるさと融資」を活用。

(3) 補助金の財源

- ・ふるさと納税による「愛する飯山ふるさと基金」を財源とする。